

今次新型コロナウイルス感染拡大が金融経済教育活動に
与えた影響と課題（関係団体等への緊急アンケートの結果等）
—— 各関係団体等の回答（6/19日締切）の詳細は別添参照。

1. 影響

（1）金融経済教育活動への影響

- 2月下旬の安倍首相による全国民に向けたイベント等の中止・延期の要請（26日）や全国の学校に対する休校の要請（27日）の前後から、**ほぼ全ての対面式イベント（講座、セミナー・シンポジウム等）が中止・延期**となった。

—— 政府の緊急事態宣言解除（39県：5/14日、その他：5/25日）後は、一部の団体で、感染拡大防止策の実施や規模縮小を前提に講師派遣事業を再開する動きがみられている。一方、中大型イベントは総じて様子見のスタンス。

- こうした中、2019年度の関係団体等の活動実績についてみると（別紙1-1）、**コロナ禍の影響によりアクセス数（586千人）は前年度より若干の減少（▲2%）**となったが、活動の中心を成す講師派遣の回数は、学校への派遣を中心に、コロナ禍の影響を織り込んで前年度を上回る結果となった（+2%）。

—— アクセス数もコロナ禍の影響がなかりせば、610千人強（前年度比+2%）の結果。

- この間、金融庁・財務局の**一般相談窓口の相談件数は、2月以降、急増**。一方、金広委には、**学校や保護者等から紙ベースの教材要望が大幅に増加**。

—— 上記窓口の相談案件としては、**住宅ローン等の返済や条件変更に関する内容が多い**。一方、紙ベースの教材の需要増の背景には、**学生・生徒の在宅時間の大幅な増加や家庭におけるICTの制約等が影響**しているとみられる。

（2）対応の状況

- 対面式イベント開催の困難化に対しては、一部のイベントは、その**実施方法をオンライン開催に切り替えて実施**。このほか、今次コロナ禍に関しては、以下の

ような施策が講じられている。

- ・ 特別給付金等に関連した**犯罪等の注意喚起**（金融庁、全銀協、金広委）
- ・ 事業者や個人向けの**各種支援策の広報**（金融庁、全銀協、FP協会、金広委）

2. 課題

（1）デジタル化の推進

- 今次コロナ禍を受けた金融経済教育上の課題については、各関係団体等とも、**今後の社会全般に亘るICT化の一層の進展を見据え、デジタルコンテンツの拡充やICTを活用した教育活動・情報発信の強化が必要であることを改めて認識**。既にそうした方向で取組みを開始している先もみられる。

- ここで、本年4月以降に実施したオンライン講座を振り返ると、**受講した学生の反応は、授業形態により区々**となっている（別紙1-2）。そうした経験等を踏まえ、オンライン講座の長短所を授業形態別に整理すると（別紙1-3）、リアルタイム型は従来の対面式授業に近い長所が期待できるものの、供給サイドの担い手の問題（講師制約）は残存し、加えて、需要サイドの学生のコスト負担の問題もある。そうした点を勘案すると、大学生向け講座については、従来の対面式に加え、**オンデマンド型・映像配信型（音声付き）の授業の実現を検討する意義がある**と考えられる。

（2）計画的な家計管理や生活設計の推進

- 一方、今次コロナ禍では、上述の金融庁・財務局の相談窓口への相談件数急増や足許の生活保護申請件数の急増^(注)等が示唆するように、**経済活動の大幅な縮退に伴い家計の逼迫が大きな社会問題**となっている。

（注）厚生労働省によると本年4月の生活保護申請件数は前年比+25%と遡及可能な2013/4月以来最大の増加率を記録し、背景について同省は「政府の休業要請で生活に困窮した人が増えたこと」と説明。

- ここで、我が国の家計の金融行動等に関する調査を改めて振り返ると（後掲の**資料2-1-1**）、足許の家計運営や必要な生活費の確保という点では、若年・中

年層等を中心に、盤石とは言えない。将来に備えた部分でも、最多の所得水準帯である年収 300～500 万円未満の世帯では、生活設計や資金計画を立てている世帯の割合は1～3割程度に止まっている。こうした中で、金融資産非保有世帯の割合は長期的に上昇傾向にあり、金融資産保有世帯でも収入を貯蓄に回せなくなっている世帯の割合が増加している。

- **今次コロナ禍は、計画的な家計管理・生活設計、それを裏付ける資金計画の策定が必要であることを改めて浮き彫りにした**と言える。また、**そうした計画的な家計管理等は、人生 100 年時代における資産形成の基礎を築くものでもある**。今後の金融経済教育の推進に当たっては、この点を漏らさず強調していくことが必要と考えられる。

—— 因みに、本年4月のOECD／INF Eの緊急提言では、「国民各層が短期および長期にどのような影響を受けたかを理解すべきである。…国民各層のどのような金融行動を強化すべきかを理解し、次の金融リテラシー戦略に活かすべきである」と指摘している。

—— なお、足許のつみたてNISAの口座数は増加傾向にあるほか、資産形成に関するオンラインセミナー等が多数実施されており、コロナ禍の影響による株価下落を機に、若年層を含む幅広い世代において資産形成への関心が高まっているとの指摘もなされている。

以 上

2019 年度における関係団体等の取組み実績

2019 年度における当会議の関係団体等の事業取組み実績は下表のとおり。

- 国民に働き掛ける際の活動の中心は、引き続き学校・大学への出前授業や、公民館活動等への講師派遣。回数ベースで前年度比 + 1.5% の増加。
- 各団体が主催するセミナー等の開催数は、全体で前年度比 - 1.2% の減少。
- 2020 年 2 月頃から、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた中止・延期が多発。仮に実施できていたと仮定すれば、講師派遣、セミナー等ともに、前年度比増加となっていた。

出前授業や講師派遣、セミナー開催等を通じて関係団体がアクセスできた対象者数は、延べ 586 千人（昨年は 598 千人、- 2.0% の減少）

中止・延期の人数面の影響を試算すると、26 千人。これを加えると合計 612 千人となり、中止・延期がなければ総アクセス人数も前年比増加（+ 2.3%）していた計算。

（講師派遣 1 回あたりの平均受講者数 59 人）× 365 回 = 21.5 千人
 （セミナー等 " 43 人）× 86 回 = 3.7 千人
 （展示等イベント " 74 人）× 13 回 = 1.0 千人

[] 内：コロナの影響による中止・延期、< > 内：2018 年度実績、() 内：2018 年実績対比増減率

		講師派遣回数 (授業回数) (回)	主催セミナー等の 開催回数 (回)	研究校・研究 グループ数 (校)	展示等イベント 開催回数 (回)	主要教材 配付部数 (部)
児童・生徒	計	2,611 [172]	408 [5]	126	39 [3]	943,155
	小学校	723		42		
	中学校	328		31		
	高校	1,226		46		
	その他	337		7		
大学生		1,242 [13]	145 [13]		3 [0]	190,899
一般社会人 《うち教員向け》		4,223 [180] 《 29 》	802 [68] 《 52 》		120 [10]	957,437
合計		8,076 [365] <7,958> (+1.5%)	1,355 [86] <1,372> (-1.2%)	126 <125> (+0.8%)	162 [13] <154> (+5.2%)	2,091,491 <2,113,079> (-1.0%)
コロナによる中止・ 延期がなかった場合		8,441 (+6.1%)	1,441 (+5.0%)		175 (+13.6%)	

(千人)

	高校生以下	大学生	社会人	教員等 ^(注)	合計
延べ受講者等	268 <269> (-0.3%)	118 <112> (+5.8%)	199 <217> (-8.2%)	6 <7> (-15.8%)	586 <598> (-2.0%)

(注) 指導者層向けのセミナー等の受講者数

以上

オンライン講座に対する学生からの声

(一部大学連携講座数先の受講者の例)

1. 資料掲載・レポート提出型の授業 音声の解説を求める声

1	・金融リテラシーの講義なので、資料を見るだけでなく「話を聞く」ことで 生活に関わりのあるリテラシーをより多く深く学べると感じる。
2	・実際の講義の様子などを動画によって配信してくれた方が 記憶に定着する と考える。
3	・パワーポイントの資料を提示する際に音声の吹き込みがあれば、 理解が一層深まる。

2. テレビ会議システムによるリアルタイム型の授業 システム面の課題を指摘する声

4	・オンライン授業は、少人数だと威力を発揮するが、 数百人規模になると重くなってしまい円滑に進みにくい かもしれない。
5	・先生のバーチャル・リアリティ等を駆使した濃密な内容を堪能している。ただ、 機械の操作が不十分な学生もいる ことから、システムに関する障害報告や質問を行える掲示板を開設してはどうか。学生としては悩みをリアルタイムで解決可能となるし、先生も先進的な試みに学生を積極的に誘導できると思う。
6	・リアルタイムの授業では、システムの動作が不安定で音声、画像が聞こえない時もあったので、 授業の様子を録画したものを後日配信してもらえると助かる。
7	・ テレビ会議システムの種類によっては、使用できない学生がいる。
8	・前回の授業で システムにうまく入ることができなかった 。携帯でも試して、アプリをダウンロードすることまではできたが、URL を検索すると『そのサイトはありません』と出てきた。

以上

授業形態別の長所と短所の比較 ~ 大学連携講座の経験や報道等に基づき整理

授業形態			評価		長所	短所
対面式 (従来)	リアルタイム型	教室に学生を集め、講師が実地に授業を行う方式	コミュニケーション		【同時双方向のメリット】 講師は、学生の反応をみながら授業ができる(アイスブレイキング、アドリブ<講師の経験談等>、リピート、グループ学習の効用等)。 学生は、対面により講師の話をもっと吸収しやすい(教育効果大)。他の学生の受講姿勢からも刺激を受けやすい。モチベーションを維持・強化しやすい。リアルタイムで質問(問題解決)が可能。 【非オンラインのメリット】(オンライン講義との比較) 学生個人のICTの状況が受講の制約にならない。学生に追加的なコスト(通信やプリントの費用)がかからない。	【同時双方向のデメリット】 学生、講師とも、授業時間の自由度がない。講師に依って授業の質にバラツキが生じ得る。 【非オンラインのデメリット】 (特に大人数の授業では)学生が発言・質問しづらいことがある。学生、講師とも、教室までの移動にコスト(交通費、時間)がかかる。災害やパンデミック等の発生時(外出困難時)には授業をすること(受けること)ができない。同種の授業を量的に拡大するためには、授業の担い手を増やす必要がある(講師の人員面の制約が強い)。
			時間	×		
			場所	×		
			コスト			
			講師制約	×		
非対面式 (今次局面)	オンデマンド型	大学と学生を繋ぐネットワークシステムに講義資料を掲載し、それを学習させる方式(多くの場合、事後にレポート提出等の課題を与えたり質問を受け付けたりしている)	コミュニケーション	×	【オンラインのメリット】 移動のコストがかからない(学生、講師とも)。災害やパンデミック等の発生時(外出困難時)でも、通信が確保されていれば講座を開講できる。教室サイズに関係なく受講者数を増やせる。地域差なく、同種の授業を量的に拡大しやすい(講師の人員面の制約がない)。 【オンデマンドのメリット】 学生が好きな時に学習できる。反復学習もできる。	【オンラインのデメリット】 学生個人のICTの状況が受講の制約になり得る。学生に追加的なコスト(通信やプリントの費用)がかかる。 【オンデマンドのデメリット】 対面式(同時双方向)のメリット ~ がない。 【資料掲載型のデメリット】 講師の解説がないため学生の学びに限界・バラツキが生じる。実際、資料掲載型を嫌う大学、学生もある。
			時間			
			場所			
			コスト			
			講師制約			
	映像配信型 (音声付き)	授業の様子等を録画・編集した映像コンテンツを学生向けに配信し、学生がそれを随時視聴して学習する方式	コミュニケーション		【オンラインのメリット】【オンデマンドのメリット】 資料掲載型と同じ。 【映像配信型(音声付き)のメリット】 音声、映像、IT の活用により、学生の理解を深めやすい。 eラーニングシステムによる学習管理が可能。 資料掲載型よりも、大学、学生に好まれやすい。	【オンラインのデメリット】【オンデマンドのデメリット】 資料掲載型と同じ。 【映像配信型(音声付き)のデメリット】 映像コンテンツ作成に伴う負担が大きい。
			時間			
			場所			
			コスト			
			講師制約			
リアルタイム型	Zoomなどのテレビ会議システムを通じて、リアルタイムで授業を実施する方式	コミュニケーション		【同時双方向のメリット】 対面式のメリット ~ に近いものの、は対面式に比べて劣る。 【オンラインのメリット】 資料掲載型のメリット ~ と同じ。但しはオンデマンド型に劣る(量的拡大に講師の人員制約がある)。 【非対面式リアルタイム型のメリット】 対面式授業に比べ、学生が発言・質問しやすい面もある。	【同時双方向のデメリット】 対面式(同時双方向)のデメリットと同じ。 【オンラインのデメリット】 資料掲載型のデメリットと同じ。とくにはオンデマンド型よりも強い(リアルタイム型は学生個人のICT状況が受講の制約になりやすい)。 【非対面式リアルタイム型のデメリット】 不慣れな場合は疲労感が大きい(画面切り替えやチャットの処理など、端末操作の習熟が必要)。	
		時間	×			
		場所				
		コスト	×			
		講師制約	×			

(評価の観点) **コミュニケーション** 講師と学生のコミュニケーションによる教育効果の大きさ。 **時間** 講師と学生の時間的な自由度。 **場所** 講師と学生の場所的な自由度。
コスト ICT利用に伴う学生の追加的なコスト(通信費等)。追加コストが全くない場合は、ある場合は×で表記。 **講師制約** 授業拡大のための講師の人員制約の有(×)無()。

1. 金融経済教育の3つの目的の達成状況 ~ 国民の意識や行動は変わったか？

【目的1】生活スキルとしての金融リテラシー

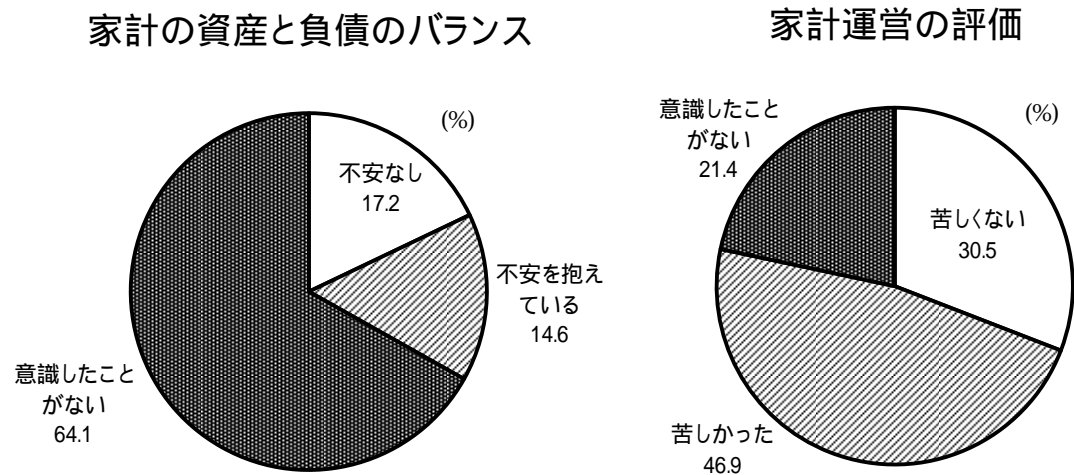
【報告書の関連記載要旨】

- 現代社会では、ライフステージの各場面で、金融との関りは避けられない。
- 社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくためには、計画的な家計管理と将来に備えた生活設計の習慣化および金融商品の適切な選択が一段と重要。

【現状】

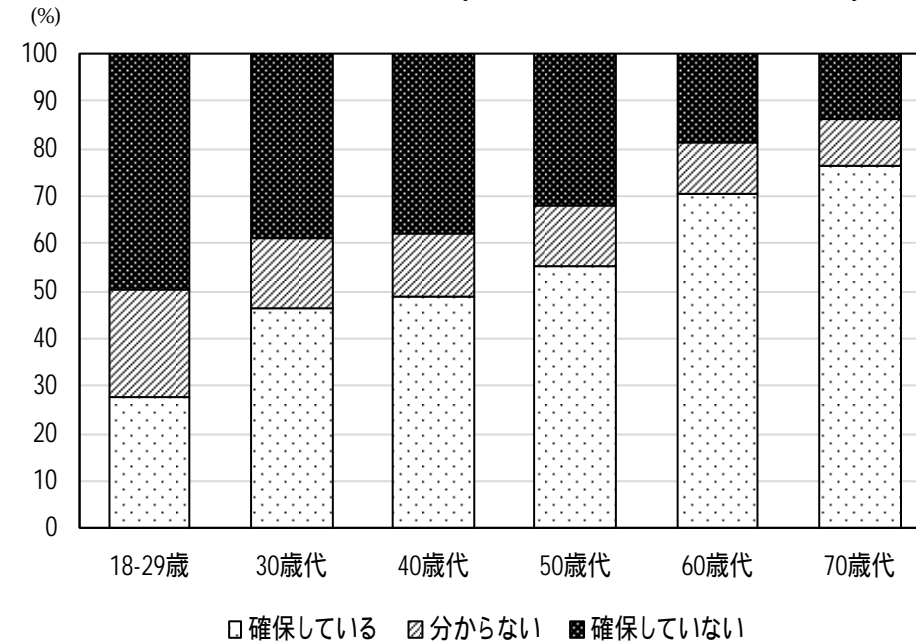
- 我が国家計の足許の家計運営や生活費の確保の状況は、若年・中年層を中心に盤石とは言えない。その背景には、相対的に所得が低い層を中心に生活設計等が実行されていない世帯が多いことも影響しているとみられる。こうした中で、金融資産非保有世帯の割合は長期的に上昇傾向にあり、金融資産保有世帯でも収入を貯蓄に回せなくなっている世帯の割合が増加している。

(図表 1-1) 家計に対する評価
(家計の金融行動に関する世論調査 2019)

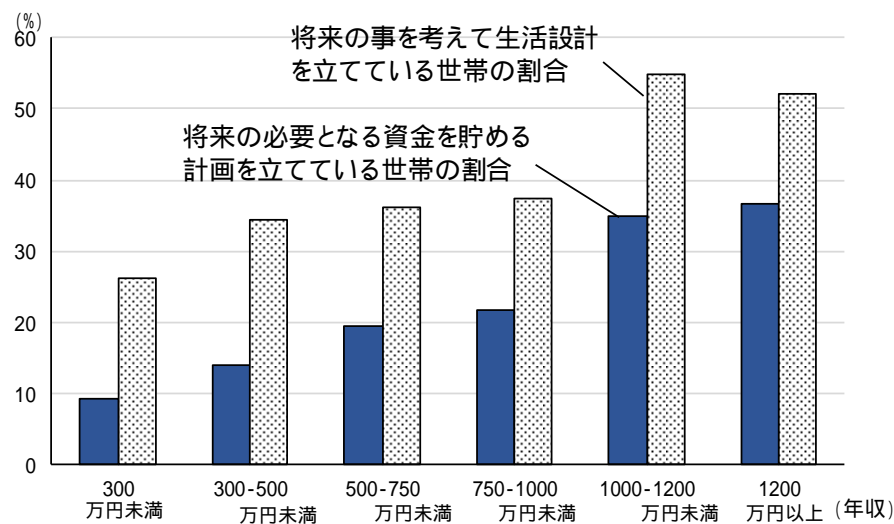


(注) 2人以上世帯 (以下の同調査の図表において同じ)。
数値は全世界帯における比率。

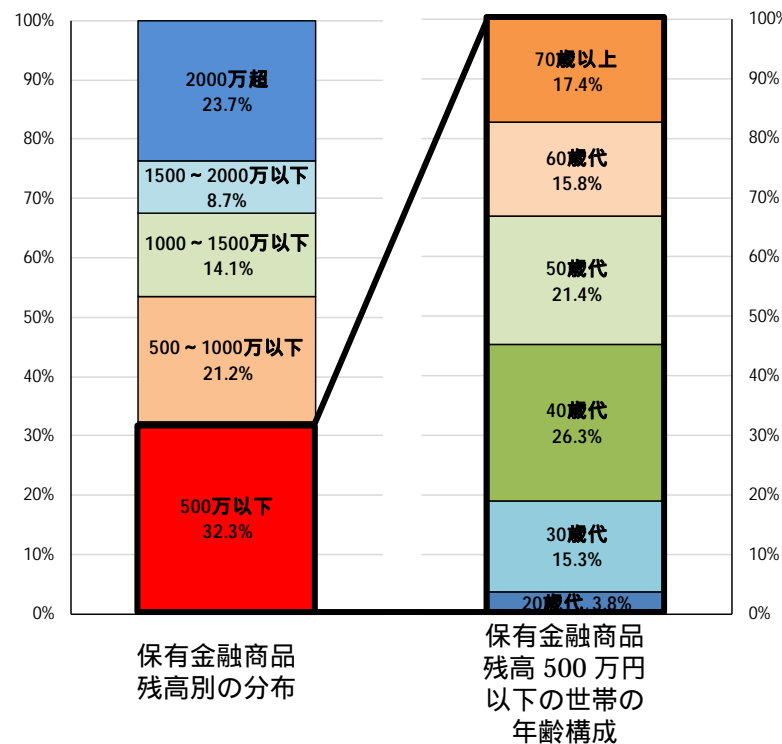
(図表 1-2) 3か月分の生活費を確保している人の割合
(金融リテラシー調査 2019)



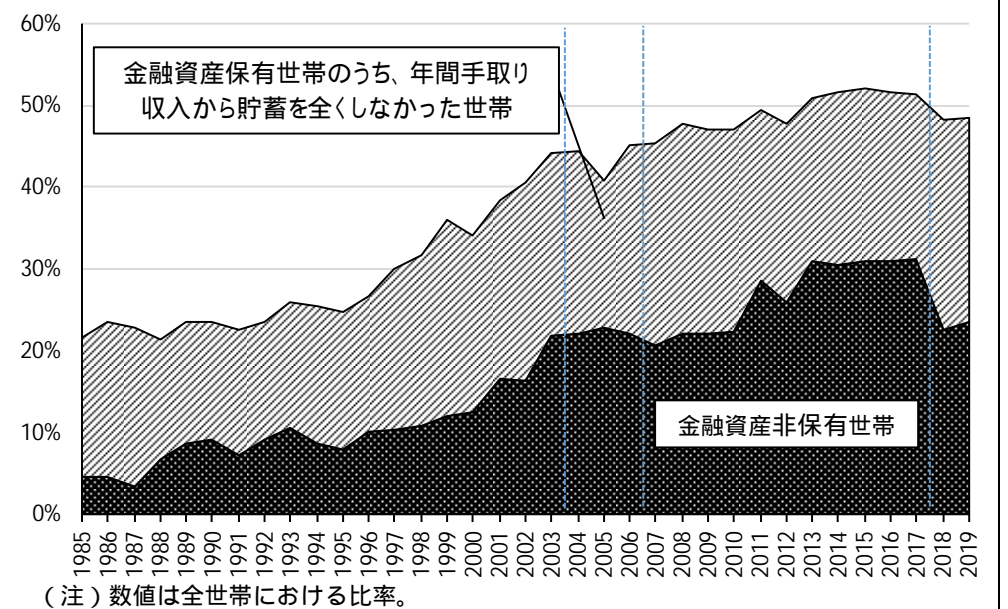
(図表 1-3) 生活設計や資金計画の状況
(家計の金融行動に関する世論調査 2019)



(図表 1-4) 生活設計を立てていない世帯の特徴
(家計の金融行動に関する世論調査 2019)



(図表 1-5) 「金融資産」を積み増さなかった世帯の割合
(家計の金融行動に関する世論調査)



【設問】

- ・あなたのご家庭では、将来のことを考えて生活設計を立てていますか。
- ・あなたのご家庭では、生活設計と一緒に、将来の必要となる資金を貯める資金の運用計画まで立てていますか。

(注) 数値は全世界帯における比率。

(注) 数値は全世界帯における比率。
「金融資産」には、預貯金だけでなく、株式や投資信託等の金融商品を含む (ただし日常的な出し入れに備えるための預貯金は含まない)。
「貯蓄」は、「金融資産」に資金を振り向けることを指す。
2004年および2007年に調査方法の変更による計数の不連続がある。
また、2018年に設問の形式の変更による計数の不連続がある。

【目的 2】健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー

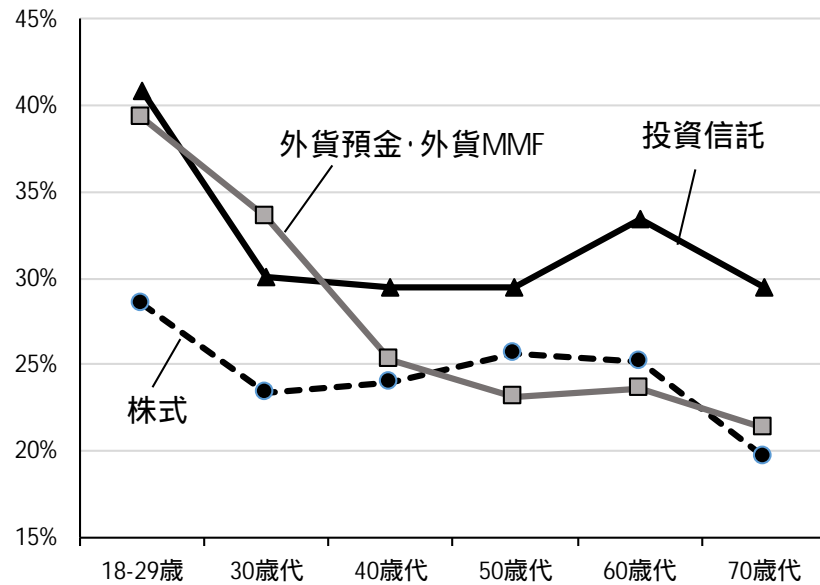
【報告書の関連記載要旨】

- 金融商品の利用者保護の実現には、政府による金融機関等に対する規制を補完するためにも、利用者側の金融リテラシーの向上を通じた金融行動の改善が重要。
- 利用者の商品選別の目が確かになれば、より良い金融商品の普及も期待される。

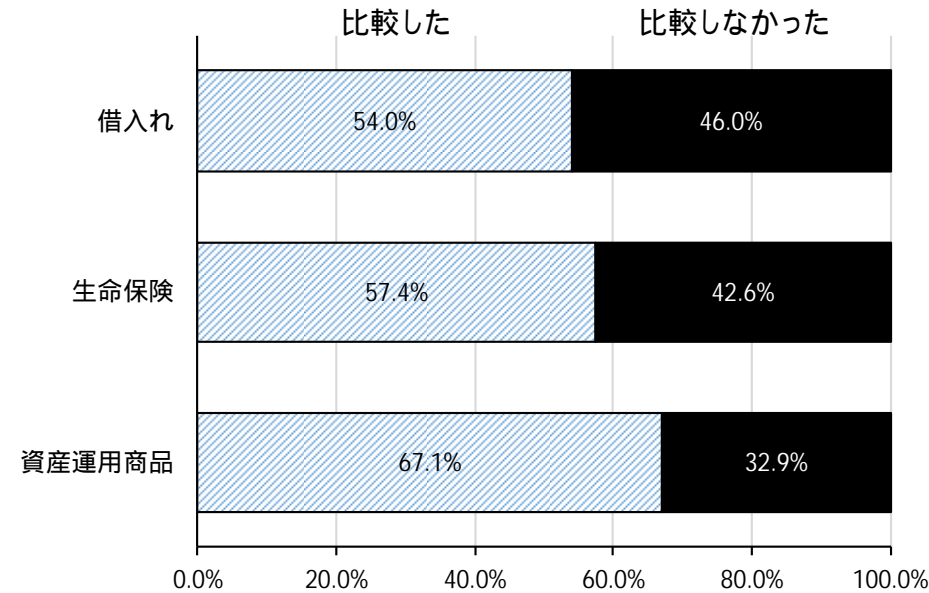
【現状】

- 商品性を理解せず、もしくは金融商品を比較せずに購入する層が一定割合存在。
- 特殊詐欺の被害も引き続き高水準。
- 金融商品に関する情報提供主体として、依然として個別金融機関が有力であるため、各社が顧客の立場に立って商品性の理解を促す努力も引き続き重要。

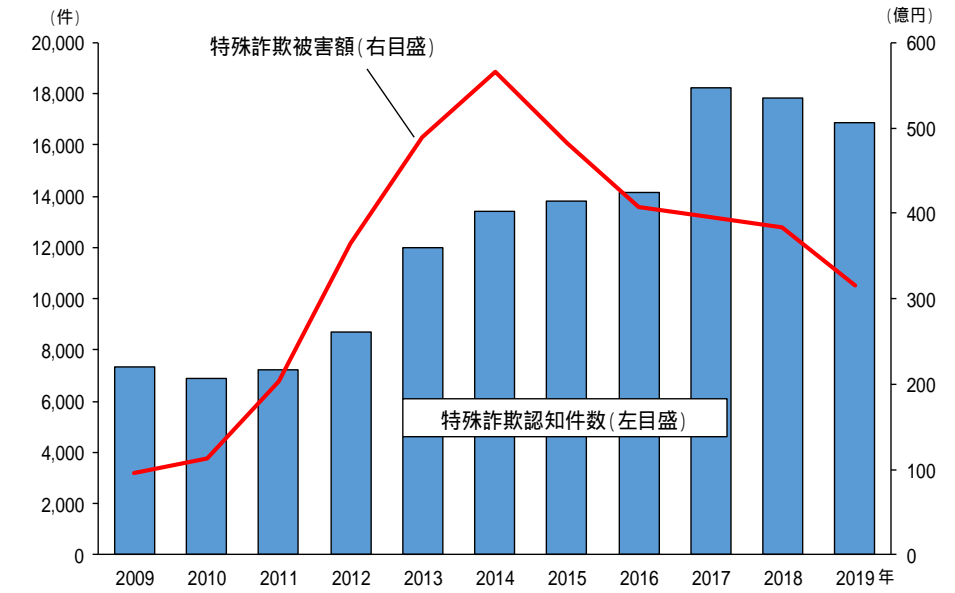
(図表 2-1) 商品性を理解せずに金融商品を購入した人の割合 (金融リテラシー調査 2019)



(図表 2-2) 金融商品購入時の他の商品との比較 (金融リテラシー調査 2019)

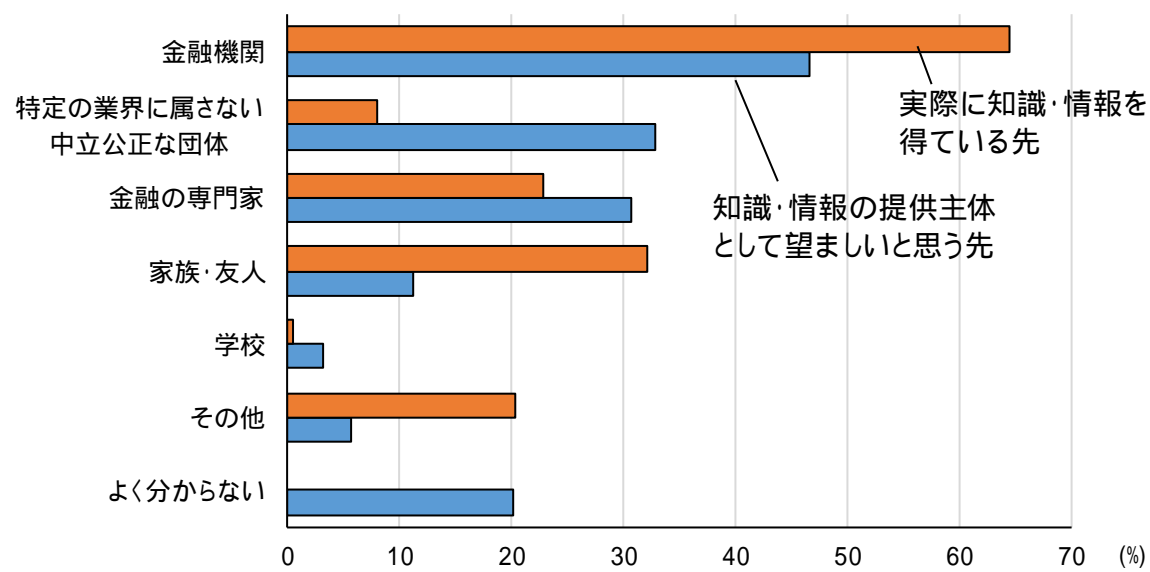


(図表 2-3) 特殊詐欺の認知件数、被害額の推移



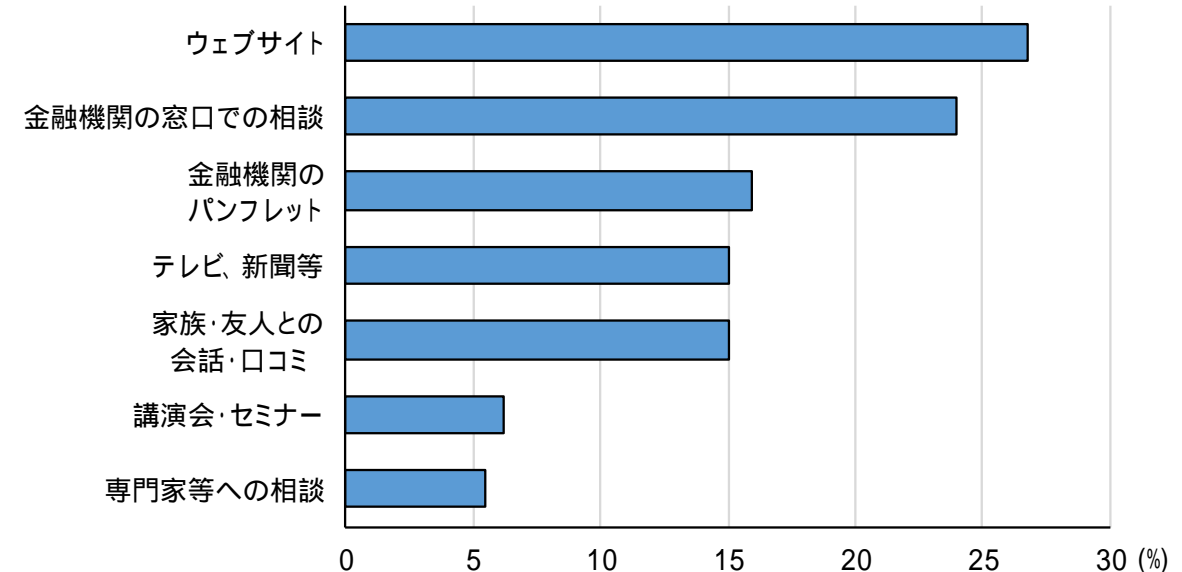
(出所) 警察庁「特殊詐欺認知・検挙状況等(令和元年・確定値)」

(図表 2-4) 金融に関する知識・情報の提供主体 (家計の金融行動に関する世論調査 2019)



(注) 数値は全世界における比率。

(図表 2-5) 金融商品選択時の情報源 (金融リテラシー調査 2019)



【目的 3】我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー

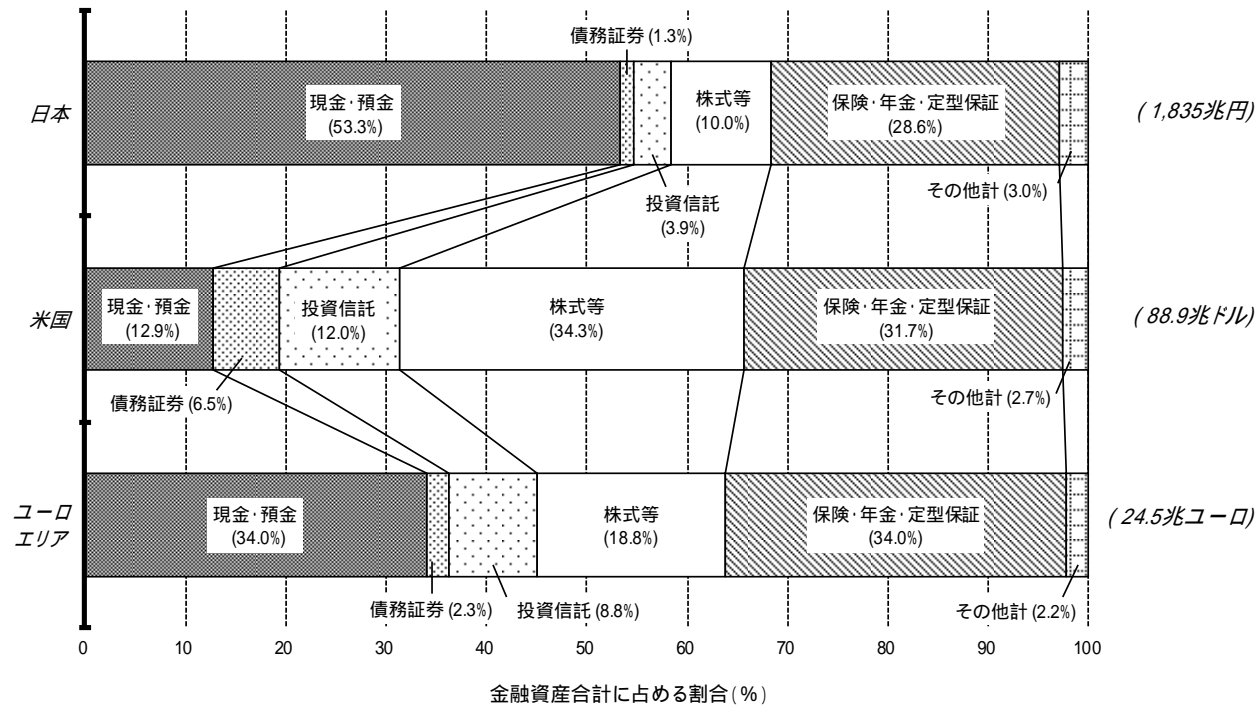
【報告書の関連記載要旨】

- ▶ 国内外の株・債券等への分散投資により、中長期的に家計が金融資産からよりよいリターンを安定的に得ることが可能と考えられるが、現実には、家計金融資産の過半は現預金。分散・長期投資のメリットが十分理解されていないことも要因。
- ▶ 家計金融資産の長期・分散投資は、成長分野への持続的な資金供給を通じて経済成長への貢献も期待される。

【現状】

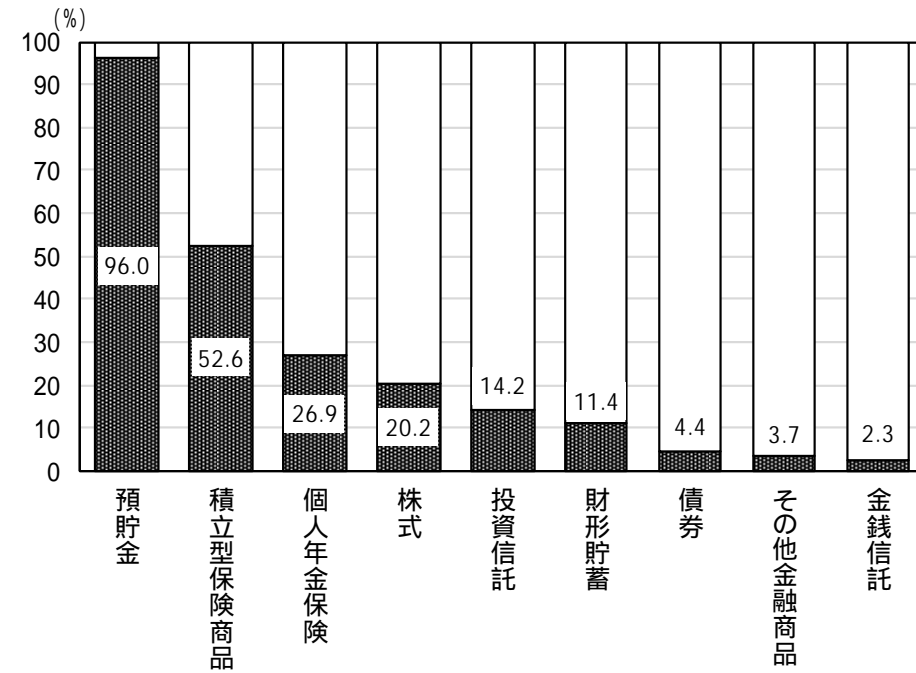
- ▶ 家計の保有資産は、依然として預貯金中心。今後の保有希望をみても預貯金が突出。
- ▶ こうした中、NISA、iDeCo の利用は増加しており、リスクを抑えつつ収益性を追求でき、かつ少額から投資できる投資信託が、家計の資産形成手段として注目度を高めている。

(図表 3-1) 家計金融資産の状況 (国際比較、2019年3月末)



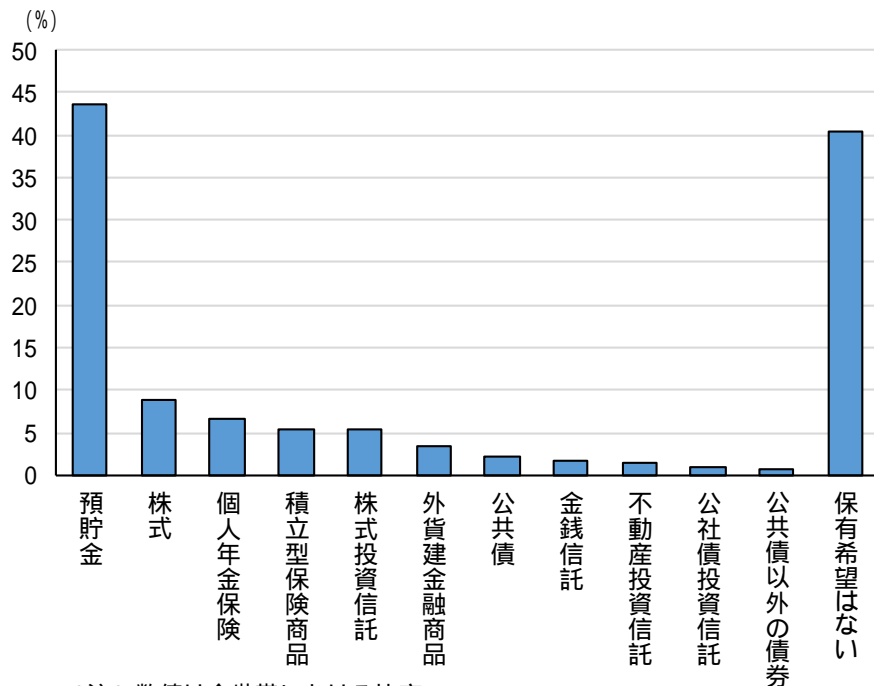
(出所) 日本銀行調査統計局

(図表 3-2) 現在保有している金融商品 (家計の金融行動に関する世論調査 2019)



(注) 数値は全世界における比率。

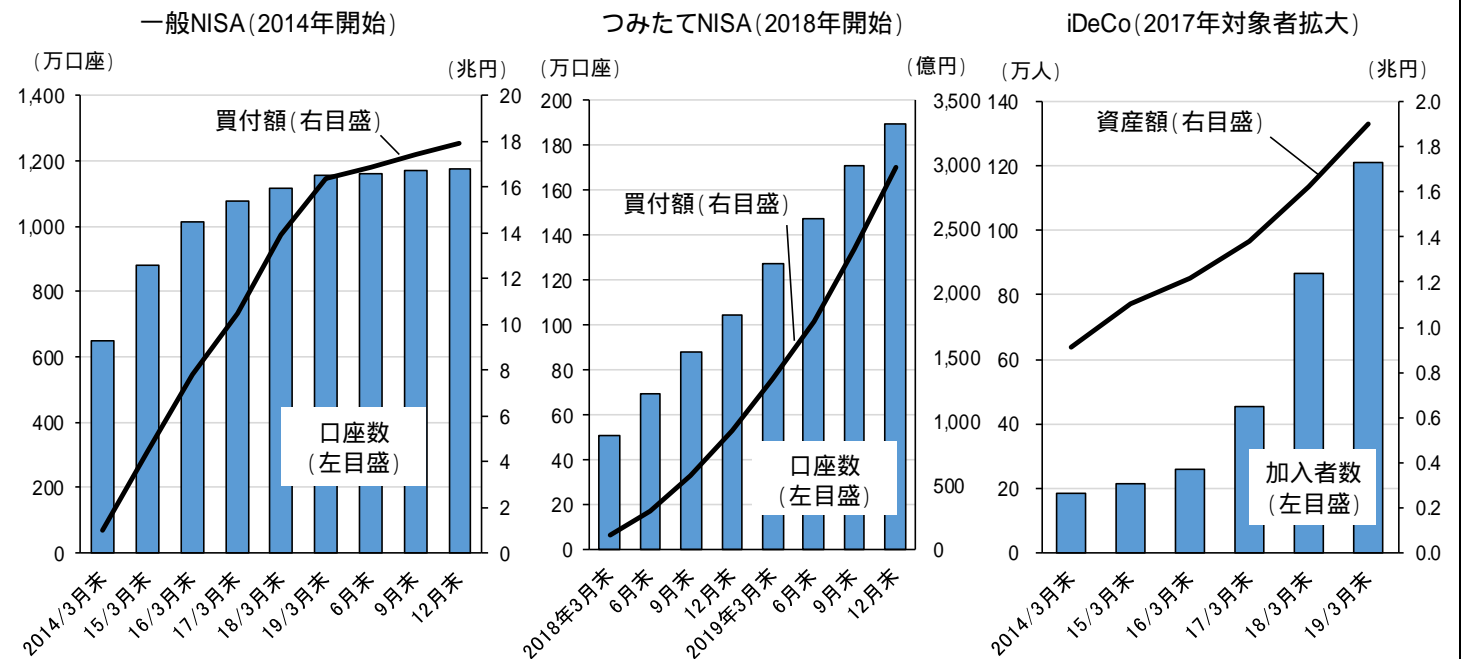
(図表 3-3) 今後の金融商品の保有希望 (家計の金融行動に関する世論調査 2019)



(注) 数値は全世界における比率。

【設問】
今後、1~2年の間に保有額を増やしたり、保有を始めてみようとする具体的な金融商品があれば、その番号に印をつけてください(はい/くつでも)

(図表 3-4) NISA・iDeCo の利用拡大



(出所) 金融庁、運営管理機関連絡協議会

2. 最低限習得すべき金融リテラシー（4分野15項目）の体系的な習得

金融経済教育を効率的・効果的に推進するためには、最低限身に付けるべき事項を関係者で共有し、これにフォーカスして進めることは有意義。

金融経済教育推進会議では、4分野15項目の教育内容の体系的なスタンダードとして「**金融リテラシーマップ**」を取り纏め、2014年6月に公表（2015年6月改訂）。

対象	報告書で特に言及されている事項（要約）	本会議・関係団体等の主な取組み実績や議論
(1) 小・中・高等学校	<p>【家計管理や生活設計の重要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人になるまでに家計管理や生活設計の重要性を理解させることが重要。 <p>上記の生活スキルに加え、金融の仕組みや金融経済情勢に関する知識を習得するため、社会科・公民科と家庭科の教員で適切な役割分担や連携を図りながら、教育の推進を図ることを期待。</p>	<p>学習指導要領改訂に向けた働きかけ（各団体が意見を提出）</p> <p>家庭科の学習指導要領では、各校種において、家計収支や計画的な金銭管理など家計管理・生活設計に関する記述が拡充された。</p> <p>新学習指導要領を踏まえた教科書会社向け説明会を開催（金融庁）</p>
(2) 大学	<p>【体系的な金融経済教育の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生に対しても、金融経済教育を体系的に行う必要。 	<p>関係団体等の連携による15コマの大学連携講座・ミニ連携講座の実施</p> <p>コアコンテンツの作成と同コンテンツを活用した授業の推進</p> <p>各団体および傘下企業による、大学における出前講座の実施</p>
(3) 社会人・高齢者	<p>【有望なチャネルとしてのDC教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人に対する金融経済教育、投資教育の場としてDC教育は極めて有望なチャネルであり、その一層の充実に向けて、DC教育の機会の確保、内容の充実を図るための方策を検討していく必要。 <p>【地域の特性に応じた教育チャネルとしての自治体への期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体（消費生活センター、公民館等）には、各地域の特性に応じた社会人・高齢者に対する金融経済教育のチャネルとして、取組みの充実・強化を期待。 	<p>「確定拠出年金の投資教育の充実のための検討会」を立ち上げ（2013年、運管協）</p> <p>2014年8月、同検討会において、DC法令解釈と金融リテラシーマップの対比表を作成し、運営管理機関各社に周知。</p> <p>運営管理機関各社による、加入者向けセミナー等を実施</p> <p>・地元の学校・行政・消費者団体・企業との連携による地域に根付いた金融経済教育が大事との意見が示された。</p>
(4) 全般	<p>【消費者教育推進法に基づく金融経済教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者教育推進法」に基づき政府が策定する「基本方針」に金融経済教育を位置付け、その後、自治体で策定される「推進計画」にも金融経済教育が盛り込まれ、多様な主体の連携による教育が推進されるよう促していくことが有効。 <p>【各関係団体等の特色を活かしたセミナー開催や教材開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体・各金融機関等の特色を活かした社会科・公民科教員や家庭科教員を対象としたセミナーの実施・副教材の開発・提供といった取組みを期待。 <p>【個別金融機関等における営業活動との区別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別金融機関等における各種セミナー開催に当たっては、「最低限習得すべき金融リテラシーの内容」を踏まえた金融経済教育なのか、個別商品の販売推奨に主眼を置いたものなのかを参加者に示した上で実施することが望ましい。 <p>金融経済教育の場において金融商品の販売推奨は行わないこと、アドバイス等の場では利用者の立場に立ち、守秘義務に配慮することのできる人材の育成に努めることが必要である。</p> <p>【ライフスタイルの多様化への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職、結婚、出産、住宅取得、退職といったライフスタイルが一般的であった以前とは異なり、ライフスタイルが多様化してきており、金融経済教育に当たっては、こうした点も考慮した肌目細かな対応を期待。 <p>【社会的弱者等の包摂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的弱者や低所得者層に対しても、金融経済教育が行き渡るよう努めるとともに、ウェブサイトへのアクセスが困難な層についての配慮も必要。 	<p>消費者基本計画に金融経済教育を位置付け（金融庁）</p> <p>全都道府県において「推進計画」が策定され、そのほぼ全てにおいて消費者教育と金融経済教育の連携や、金融広報委員会と連携した活動が明記されている。</p> <p>各関係団体等が随時教材（含む映像コンテンツ）やパンフレット等を作成・公表</p> <p>各関係団体等および傘下企業によるセミナー・講演会等の開催</p> <p>第3回会合では、各団体の教材・セミナー等と金融リテラシーマップとの対比表を作成し、検証。</p> <p>各団体の活動データを集約</p> <p>傘下企業の活動データの集約に着手</p> <p>「中立性・公正性の考え方」を整理（第3回会合）</p> <p>コアコンテンツの作成に当たり、古典的なライフスタイルを押し付ける印象を与えない内容とするよう配慮</p> <p>・生活困窮者や知的障がい者等のファイナンシャル・インクルージョンの推進や、関連省庁による関連施策の取り纏めの必要性に関する意見が示された。</p>

3. 推進体制の整備

対象	報告書で特に言及されている事項（要約）	本会議・関係団体等の主な取組み実績や議論	
(1) 金融経済教育を担う人材の育成	【教員の意識・スキル等の向上】 ・質の高い金融経済教育を行うためには、学校教員の金融経済教育に対する意識、4分野・15項目の理解および教育スキルを高める取組みを進める。	関係団体等による教員向けの各種セミナーの開催や教材等の作成 第3回会合では、上記セミナーや教材等と金融リテラシーマップとの対応関係を整理・検証。 教員向けセミナー・研修の予定一覧の作成と「知るぼると」への掲載 日証協が教員の現状把握のための実態調査（2014年）	
	【金融機関OBの活用等】 ・各実施主体で、金融機関で勤務経験のあるOBを活用するなどの工夫を凝らす。	関係団体における金融機関等OBの適格者のリストアップ（第3回会合） 金広委が一部の県で関係団体の協力を得て担い手発掘に取組み 関係団体の講師派遣の受付窓口を設け、「知るぼると」にも掲載 金融庁内で希望する職員が自らの出身校等で出張授業を実施	
(2) 金融経済教育にかかる情報提供の体制整備	(2-1) インターネットによる情報提供の体制整備	【「知るぼると」(金広委HP)をハブとした体制整備】 ・金融経済教育に関する情報のインターネット上での最初のアクセス先として、金融広報中央委員会のウェブサイト(「知るぼると」)を周知するとともに、同ウェブサイトから関係当局・関係団体等のウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が容易かつ網羅的にアクセスできる体制を構築。 生活設計に関しては、「知るぼると」の「生活設計診断」を、中立的なアドバイスを求める最初のアクセス先と位置付け、その周知を図ると共に、必要に応じて、その内容の充実等を図る。	「知るぼると」周知のため政府広報を活用（金融庁<第2回会合>） 「知るぼると」と関係団体等のウェブサイトとの相互リンクを実施 「知るぼると」に金融学習ナビゲーター（関係団体等が提供している教材や事業を対象者別等に纏めて紹介するコーナー）を開設（2013年） 「知るぼると」の全面改訂（2017年） 「知るぼると」の「生活設計診断」の改訂版作成（2014年）
		【中立的機関による分かりやすい金融商品情報の提供】 ・投資信託等の金融商品について、中立的機関による分かりやすい比較情報を提供する。 日本版ISA（Individual Savings Account）の導入に併せ、その主力商品である投資信託の重要情報（手数料やリスク・リターン）について、業者により分かりやすい開示を求めるとともに、中立的機関による分かりやすい比較情報の提供を検討する必要。	日本FP協会が「投資信託お役立ちサイト」開設（2014年<2020年閉鎖>） 投資信託協会が「投信総合検索ライブラリー」を運営・拡充 JPMが「東証マネ部！」(身近なお金の話から、プロが教える資産形成のノウハウまでを解説し、様々な資産形成法も紹介)を開設（2016年）
	(2-2) インターネット以外による情報提供の体制整備	【予防的・中立的なアドバイスの提供体制の充実】 ・我が国でも、ウェブサイトに加え、電話や対面による予防的・中立的アドバイスの提供体制を充実させていくことが望ましい。	日本FP協会が「金融コンシェルジュ」(CFPを病院・介護施設等に派遣し、患者やその家族等の相談を無料で実施)の派遣開始（2013年） 金融庁が「金融サービス利用者相談室」を開設（2013年）
(3) 効果測定の定期的な実施	【金広委の「金融力調査」の活用】 ・国民の客観的な金融リテラシーの水準について定期的に点検するため、金融広報中央委員会の「金融力調査」が意義あるものとして高く評価でき、今後とも、同調査を、必要な見直しを行いつつ、国民への金融経済教育の定着度合を測るために活用していくことが必要。	「金融力調査」を、金融リテラシーマップの内容等を踏まえて見直し、「金融リテラシー調査」として3年毎に実施（2016年～） 「金融経済教育の効果測定のための取組み」を取り纏め（第9回会合） ・上記のほか、OECDによるPISA（金融リテラシー分野）への参加を求める意見も示されている。	

金融商品購入時のポイント（案）

2020年7月21日

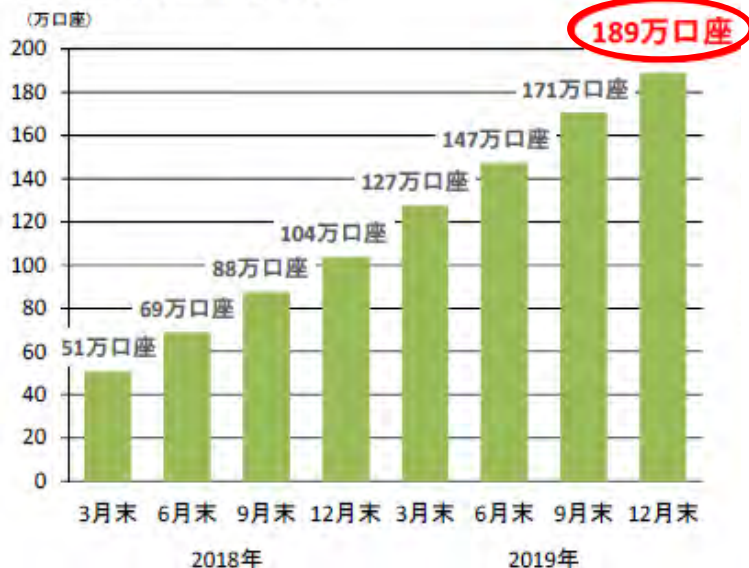
金融庁総合政策局総合政策課

金融商品購入時のポイントの検討

- 金融商品の購入にあたっては、金融サービス利用者側においても、金融商品を販売している金融機関に確認し、正しく理解したうえで判断することが重要。
- 投資初心者や、つみたてNISAの次のステップを考えている人が、投資信託を購入しようと金融機関に来店又はウェブサイトアクセスした際に、どのようなポイントを確認すると良いかを整理する。なお、資産形成に用いられる金融商品は様々存在するが、当面は投資信託を念頭において検討する。

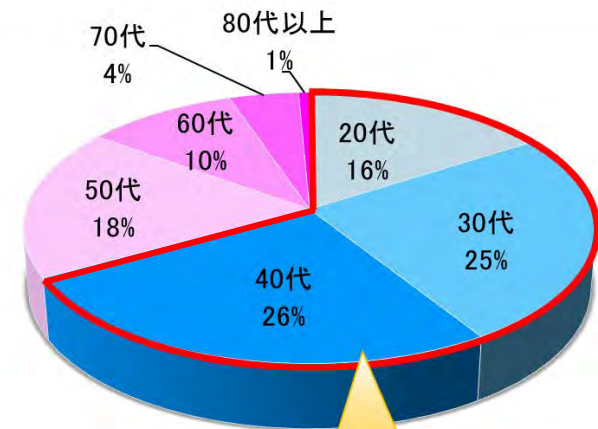
【参考】 つみたてNISAの利用状況

【つみたてNISA口座数】



(出典) 金融庁

【つみたてNISA】



20代~40代で7割

金融経済教育の意義・目的

- 2013年4月、金融庁に設置された「金融経済教育研究会」が、今後の金融経済教育の進め方に関する報告書を公表。
- 同報告書では、金融経済教育の意義・目的として、下記が掲げられた。

①生活スキルとしての金融リテラシー

②健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー

③我が国の家計資産の有効活用につながる金融リテラシー

- また、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として4分野・15項目の内容を整理。

○金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

【保険商品】

- ・自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応（リスク削減、保険加入等）を行うことができる
- ・自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賄えないことがあることを理解している
- ・備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる

【資産形成商品】

- ・自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかについて考えている
- ・リスクとリターンとの関係を踏まえ、求めるリターンと許容できるリスク把握している
- ・分散投資・長期投資のメリットを理解し、活用している
- ・分散投資を行っていても、定期的に投資対象（投資する国や商品）の見直しが必要であることを理解している

○外部の知見の適切な活用

- ・金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを理解している
- ・金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している
- ・金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動できる

金融リテラシー調査

- 金融リテラシー調査は、金融広報中央委員会（事務局：日本銀行）が、3年に1度、18歳以上の個人の金融リテラシーの現状把握を目的とし、金融リテラシーの現状、海外調査との比較、セグメント別分析等を公表するもの。
- 直近の2019年調査結果から、国際的にみても、**日本の金融リテラシーの水準は決して高いとは言えない状況にある**（特に、「複利」、「インフレ」、「分散投資」）。

（図表43）OECD調査との比較

（金融知識に関する設問の正答率）

		（%）			
		日本	英国	ドイツ	フランス
知識（5問平均）		60	63	67	72
①金利	Q18	69	57	64	57
②複利	Q19	44	52	47	54
③インフレの定義	Q21-1	62	80	87	87
④リスクリターン	Q21-3	77	74	79	87
⑤分散投資	Q21-4	47	52	60	75

（出典）金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2019年」

（注）日本は2万5000人にアンケート調査を実施。共通質問はOECDの指針によるもの。ただし、他国は調査時期が異なり、厳密な比較は困難。

【参考】金融リテラシー調査における設問

設問	
Q18	100万円を年率2%の利息がつく預金口座に入れました。それ以外、この口座への入金や出金がなかった場合、1年後、口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。
Q19	では、5年後には口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。（5択）
Q21	次の文章が正しいかどうかをご回答ください。
1	高インフレの時には、生活に使うものやサービスの値段全般が急速に上昇する
3	平均以上の高いリターンのある投資には、平均以上の高いリスクがあるものだ
4	1社の株を買うことは、通常、株式投資信託（※）を買うよりも安全な投資である ※何社かの株式に投資する金融商品

金融リテラシー調査

- 株式、投資信託、外貨預金等を購入したことがあるのは、2～3割。そのうち、約2割は、それらの商品性を理解しないまま購入。
- なお、暗号資産については、若年層を中心に7.8%の人に入手した経験があり、そのうち、約4割は理解しないまま入手している。

リスク性資産

(図表23) リスク性資産の購入経験 <Q34> (%)

	株式	投資信託	外貨預金等
購入したことがある	32.2	27.4	17.4
購入したことがない	67.8	72.6	82.6

(図表24) 購入時の商品性の理解<Q34> (%)

	株式	投資信託	外貨預金等
購入したことがある	100.0	100.0	100.0
商品性をあまり理解していなかった	17.4	23.9	19.5
商品性を理解していなかった	6.4	7.4	6.4

(図表76) 暗号資産を入手状況<Q43> (%)

入手したことがある	
1. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）について、人に教えられるくらい詳しく理解していた	1.3
2. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）について、ある程度は理解していた	3.3
3. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）については、あまり理解していなかった	2.1
4. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）については、理解していなかった	1.1
入手したことがない	
5. 入手したことがない	92.2

(図表77) 年齢層別入手者比率<Q43> (%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
合計	3.2	19.7	23.9	22.0	15.0	10.9	5.2	100.0

暗号資産

金融広報中央委員会「金融商品を契約するときのチェックポイント」

チェック項目	チェック
(契約するとき)	
1. あなたが運用しようとしている資金は、投資してもいいものですか。	
2. 金融取引業者は登録業者ですか。	
3. 契約の意思がないのに勧誘されていませんか。	
4. 金融商品の説明は書面にもとづいて受けましたか。	
5. あなたにわかりやすい言葉で説明し、丁寧に質問に答えてくれましたか。	
6. 説明は十分わかりましたか。	
7. 金融商品の仕組みはわかりましたか。	
8. 元本割れのリスクや、追加の支払いを求められるといったリスクについては、理解できましたか。	
9. 手数料や報酬がいくらかかるかわかりましたか。 (契約時、契約中、解約時・総額)	
10. 解約の条件の有無と内容がわかりましたか。	
11. 「儲かります」「絶対損はありません」といった誘い文句で勧誘を受けていませんか。	
12. ネット取引は自己判断をより問われます。 十分、商品内容を確認し、理解できましたか。	
13. 契約締結前書面や目論見書の内容を確認しましたか。	
14. 訪問や電話を受けて、すぐ契約するのはやめましょう。	
(契約後)	
15. 契約の内容は、取引中も定期的にチェックしましょう。	
16. 金融商品のパンフレットや説明書は、契約が終わるまで保管しておきましょう。	
17. 質問したことや回答もメモに残しましょう。 万一、金融取引業者とトラブルになったとき大事な証拠となります。	
18. 金融取引業者とトラブルになったときに相談できる場所を確認しておきましょう。	

チャールズ・シュワブ「説明責任保証」

あなたの担当者は、以下の質問に答えられますか？
(弊社のコンサルタントは答えられます。)

1	あなたの提案の根拠は何ですか？
2	あなたの給与はどのように決まりますか？
3	私はどのようなフィーや手数料を負担しているのですか？ それは私のリターンにどう影響していますか？
4	あなたは定期的に私の投資成果を教えてくださいか？
5	私のポートフォリオのリスクを教えてくださいか？
6	あなたは私に幅広い投資商品を提案してくれますか？
7	投資方針の策定に私の意見を反映してくれますか？
8	私の事情を斟酌した提案をくださいますか？
9	御社の専門スタッフは私をサポートしてくれますか？
10	あなたは私に心を配ってくれますか？

シュワブのお客さまは誰でも十分な説明を受けることができます。

もし、あなたが弊社のインベストメント・アドバイザー・サービスに満足されない場合には、私たちは前期分としてお支払いいただいたフィーを返金させていただきます。

他のどの金融機関でも得ることができなかった納得できる説明、それを私たちは提供します。

米国「Form CRS」の概要

※Form CRS (Customer or Client Relationship Summary)

- 対象商品 : 証券、特定保険
- 発行者 : 証券販売業者、投資アドバイザー
- 必要開示項目 : ①イントロダクション、②関係とサービス、③費用・コスト、利益相反及び行為基準、④処分歴、⑤追加情報
- 書面の形式 : 2頁以内、簡潔な表現、図表使用の推奨等。

〈必要開示項目②③に係る主な記載内容〉

見出し	記載内容	顧客に促す質問の内容
どのような投資サービスとアドバイスを提供してくれるのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要なサービス、口座又は投資の概要（これらに関する重要な制限を含む） ● 商品購入後の事後モニタリングの有無 ● 系列商品のみアドバイスや商品メニューの限定の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ● あなたはどのように考えて、私にその投資を勧めることを選択したのか。 ● あなたの資格や経歴は何で、それにどのような意味があるか。
何の費用を支払うのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 主な費用等（取引毎の費用の発生と利益相反）の概要 ※業者側に取引回数を増やす動機があることの説明も検討に値する ● サービスや投資に係る他の一般的な費用とコスト例 ● 「費用は投資成果を問わず発生し、投資残高を減少させる」旨 	<ul style="list-style-type: none"> ● これら費用が私の投資にどう影響する可能性があるのかを理解させてほしい。 ● 1万ドルを投資したら、そのうち何ドルが費用等に費やされ、何ドルが投資に回るのか。
推奨を行うときの法的義務は何か。業者はどのように利益を得て、どのような利益相反があるのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 「当社が推奨をする際、当社はおお客様の最善の利益のために行動し、当社の利益をおお客様の利益に優先しない。当社がこの取引で費用を得れば利益相反が生ずることとなるが、利益相反は当社の推奨に影響を及ぼし得るため、お客様には利益相反をご理解頂く必要があり、ご質問があればお気軽にお尋ねください」等 ● 系列商品の販売、第三者の支払等から費用を得る場合の概要とインセンティブの説明 	<ul style="list-style-type: none"> ● あなたの利益相反は私にどう影響するのか。また、あなたはそれにどのように対応しているのか。
販売員の報酬はどのように算定されるのか	<ul style="list-style-type: none"> ● 販売員の報酬構造の概要（報酬の種類及び利益相反を含む） ● 報酬が次のような要素に基づいて決まるか否かの説明：顧客資産残高、顧客ニーズを果たすための時間と複雑性、報酬が異なる商品の販売、販売コミッション又はその販売から業者が得た収入額等 	

欧州「PRIIPs KID」の概要

※PRIIPs KID (key information documents for packaged retail and insurance-based investment products)

- 対象商品 : 投資信託、集団投資スキーム、投資性保険、仕組商品、転換社債、デリバティブ等のパッケージ型商品
- 発行者 : 組成会社（販売会社には顧客への配布義務あり）
- 必要開示項目 : ①発行者の基本情報、②商品特性（対象顧客の種類含む）、③リスク及びリターンのプロファイル、④損失の補償に関する情報、⑤コスト（間接的なものを含む）、⑥推奨される最低保有期間、⑦苦情の申立方法、⑧その他関連情報
- 書面の形式 : A4サイズかつ最大3頁で、販売資料とは別の独立した資料である必要。

〈必要開示項目②～⑦に係る主な記載内容〉

見出し	記載内容
どのような商品か	商品の種類、商品の販売先として想定されるリテール顧客の種類（特に損失許容力や投資期間を考慮）、保険金が給付される場合に関する詳細（保険金が給付される条件を含む）、商品の期間
どのようなリスク、リターンの見込みがあるか	リスク・リターンプロファイル（投資資金の想定最大損失、想定パフォーマンスシナリオを含む）の簡潔な記述
組成者が支払不能になった場合はどうなるか	関連する損失が保証スキームで填補されるか（カバーされる又はカバーされないリスクを含む）に関する簡潔な記述
どのようなコストがかかるか	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客が直接・間接的に負担するかを問わず商品に関連するコスト（一回限りのものや繰り返し生じるものを含む） ● 商品のアドバイザーや販売者が上記の商品関連コスト以外の販売に係るコストについての詳細な情報を提供する旨の表示
どれくらいの期間その商品を保有すべきか、また早期に換価できるか？	商品のクーリングオフ期間、推奨される投資維持期間、早期償還期限、最低維持期間、満期前の投資引揚、早期償還に対するペナルティ
どのように苦情を申し立てることができるか	商品そのものや、商品の組成者、商品について助言や販売を行う者に対する苦情を申し立てる方法及びその相手方に関する情報

金融審議会「市場ワーキング・グループ」における議論の状況

○「市場ワーキング・グループ」では、金融事業者に対し、顧客にとって分かりやすい情報提供を促すため、投資リスクのある金融商品・サービスの提案・選別の場面において、例えば、顧客にとって分かりやすく、各業法の枠を超えて多様な商品を比較することが容易となるように配慮した「重要情報シート」の活用について提案されている。

○「重要情報シート」には、販売員との対話を促進し、顧客の理解をサポートする観点から、提供すべき情報に応じた質問例も記載することが適当と考えられるとされている。

「重要情報シート」フォーマット(例)

(金融事業者編)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る「重要情報シート」フォーマット(例)
(金融事業者編)

資料 3

1. 当社の基本情報 (当社がお客様に金融商品の販売[又は販売仲介]する者です)

社名	
登録番号	
加入協会	
当社の概要を記したウェブサイト	

2. 取扱い商品 (当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

預金(投資性なし)	預金(投資性あり)
国内株式	外国株式
円建債券	外貨建債券
投資信託	シブコ口座
REIT	その他の上場商品
保険(投資リスクなし)	保険(投資リスクあり)
これら以外の商品	

3. 商品ラインナップの考え方 (商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです)

4. 苦情・相談窓口

当社お客様相談窓口	
加入協会共通の相談窓口(〇〇)	
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811(03-5251-6811)

※各窓口の詳細は契約締結前交付書面のP.〇に記載しています。

(個別商品編)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る「重要情報シート」フォーマット(例)
(個別商品編)

資料 4

1. 商品等の内容 (当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	
組成会社(運用会社)	
販売委託元	
金融商品の目的・機能	
想定される購入額	
パッケージ化の有無	(ありの場合) この金融商品は、複数の金融商品を組み合わせた商品です。個別の金融商品として購入するこの可否については販売員にお尋ねください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ(契約日から一定期間、解除できる仕組み)の適用はありません。

【質問例】① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいものか。② この商品を購入した場合、どのようなアフターサービスを受けることができるのか。③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生ずるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。(又は受けません。) 投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。(又は受けません。) 為替相場の変動による影響を受けます。(又は受けません。) (その他)
【参考】過去1年間の収益率	〇% (〇%未満はマイナスで表示する。運用実績は「運用実績」のP.〇に記載しています。)
【参考】過去5年間の収益率	平均〇% 最低〇% (20××年(月)) 最高〇% (20××年(月)) (〇%未満はマイナスで表示する。運用実績は「運用実績」のP.〇に記載しています。)

※損失以外のリスクに関する詳細は契約締結前交付書面(交付目録見解)のP.〇に記載しています。
【質問例】④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤ 相対的にリスクが低い商品はあるか、あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用(販売手数料など)	
継続的に支払う費用(信託報酬など)	
運用成果に応じた費用(成功報酬など)	

※上記以外に生ずる費用を含む詳細は契約締結前交付書面(交付目録見解)のP.〇に記載しています。
【質問例】⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのかを説明してほしい。
⑦ 費用がより安い類似商品はあるか、あればその商品について説明してほしい。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る「重要情報シート」フォーマット(例)
(個別商品編)

4. 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

この商品の償還期間は「20××年××月××日です。/ありません。」但し、期間更新や繰上償還の場合があります。この商品をお客様が換金・解約しようとする場合には、〇〇〇〇〇〇(解約手数料など)として〇〇をご負担いただくほか、一定の制限や不利益が生じます。〇〇の場合には、換金や解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面(交付目録見解)のP.〇に記載しています。
【質問例】⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、且体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う費用(販売手数料、信託報酬等の名目による)のうち、組成会社等から〇%の手数料を頂きます。これは〇〇〇〇〇〇(販売手数料)の対価です。当社は、この商品の組成会社等との間で〇〇の関係があります。(又は資本関係等の特別の関係はありません。)

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高(評価)される場合があります。(又は評価されないような場合はありません。)

※利益相反の内容と対応方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」(P.〇)をご参照ください。(URL)
【質問例】⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に勧めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要 (NISA、積立NISA、iDeCoの対象が否かも確認ください)

※詳細は契約締結前交付書面(交付目録見解)のP.〇に記載しています。

7. その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

・販売会社(当社)が作成した「契約締結前交付書面」 (QRコード)

・組成会社が作成した「目録見解」 (URL) (QRコード)

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目録見解」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

金融商品購入時のポイント（案）

	ポイント
商品等の内容	①その金融商品はあなたの生活にとってどのように役に立つ商品ですか。また、その金融商品を購入することであなたの保有する金融資産の構成はどのようにより良いものとなりますか？
費用	②商品の購入、運用、解約、売却に際してのコストを理解していますか。 ③より有利な類似の性格の商品がないか確認しましたか？
リスク ・ リターン	④商品のリスクを正しく理解していますか？ 期待されているリターンがあがらないのはどのような場合ですか？
顧客本位	⑤自分がその商品を購入することにより、金融機関、金融機関のグループ企業や従業員にはどのような利益が生じますか？
解約の 条件等	⑥商品の解約時の手続やトラブルが生じた際の取り扱いを理解していますか？ ⑦どのようなときに商品の保有の見直しやポートフォリオのリバランスが必要か理解できていますか？
その他	⑧商品を選択するにあたって、あなたの資産形成に関する目的や考え方が十分に反映され、あなたは十分納得していますか？ ⑨金融機関は登録業者ですか？

金融商品購入時のポイント（案） <投資信託の場合の考え方>

※投資信託を購入しようとする際のポイントについて、投資初心者にも分かりやすいように考え方を整理するもの。

	ポイント	考え方
商品等の内容	①その金融商品はあなたの生活にとってどのように役に立つ商品ですか。また、その金融商品を購入することであなたの保有する金融資産の構成はどのようにより良いものとなりますか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資信託は相場の状況や投資のタイミングによって損失のリスクがあり、元本保証ではない。 ✓ 投資目的や運用期間によって、必要な金額や取るべきリスクも変わる。
費用	②商品の購入、運用、解約、売却に際してのコストを理解していますか。 ③より有利な類似の性格の商品がないか確認しましたか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資信託は、買ったとき、保有しているとき、売ったときに手数料がかかる。 ✓ 同じタイプの投資信託でも、手数料は異なる。長期で考えると、手数料の影響は大きい。
リスク・リターン	④商品のリスクを正しく理解していますか？ 期待されているリターンがあがらないのはどのような場合ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 商品によって、リスクの種類や大きさは異なる。 ✓ 価格変動、為替、信用リスク、金利変動、早期償還など、どの要因で影響を受けるか確認する必要。
顧客本位	⑤自分がその商品を購入することにより、金融機関、金融機関のグループ企業や営業員にはどのような利益が生じますか？	✓ 金融機関の担当者が、売れ筋商品を優先して提案している場合もある。自分のニーズにあった商品か慎重に検討。
解約の条件等	⑥商品の解約時の手続やトラブルが生じた際の取り扱いを理解していますか？ ⑦どのようなときに商品の保有の見直しやポートフォリオのリバランスが必要か理解できていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 解約時には手数料と、配当所得には税金がかかるほか、解約に条件がある場合もある。 ✓ 解約手続きやトラブルが生じた際の相談先（金融機関の相談窓口やADR機関など）を確認しておく。
その他	⑧商品を選択するにあたって、あなたの資産形成に関する目的や考え方が十分に反映され、あなたは十分納得していますか？ ⑨金融機関は登録業者ですか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 勧誘されて十分に納得しないまま購入し、トラブルになるケースがある。自分に必要な商品か、慎重に判断が必要。 ✓ 無登録業者でないか、行政処分を受けていないか等、信用できる業者か確認。

個人投資家や有識者との意見交換

- 利用者にとって使いやすく実践的なものとするため、個人投資家や有識者と意見交換を実施。

【主な意見】

- ・ 誰が読んでも理解できるように、難しい用語を省き、文字を減らして分かりやすい文章にした方が良い。重要な点を太字で強調する、絵やグラフ、動画を使うのも効果的。
- ・ 投資信託を買うときに、何に投資しているか、どういう仕組みで投資しているか、分かっていない人も多いが、商品の理解が不十分だとトラブルになりやすい。
- ・ 同じような商品でもコストは様々。類似商品をどのように比較するかは難しいが。
- ・ 「リスクをとらなければ、リターンは生まれない」ことを理解していない人も多い。投資の「リスク」にはブレ幅の意味があり、例えば、大きなショックがあったときにどの程度下がるかなど、具体的な数値で示した方が分かりやすい。
- ・ 「始め方」の説明は多いが、解約の話は見落としがち。お金の問題は周囲に相談しにくいいため、適切な相談先を知っておくことは大事。
- ・ 金融機関やアドバイザーと利用者との間で利益相反は生じ得るもの。勧められる商品をそのまま買うのではなく、自分に合う商品かどうかを考える必要。
- ・ 学生の間では投資詐欺が横行している。「登録業者」が何か分からない人も多いので、「何を確認すべきか」まで実践的なサポートが必要。

資産形成ゲーム (主に高校生・大学生向け)

- 高校・大学の出張授業において使用することを目的として、**ゲーム感覚で資産形成を体験しながら学べる**ような教材を作成。いくつかの高校等の出張授業で試行的に使用して進行方法などを改善。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 金融商品の購入と、金融商品に影響を及ぼすイベントの発生など、資産形成を疑似体験するゲーム。
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働収入だけでなく、資産形成を疑似体験することで、収入の違いに気づく。 ➤ 経済効果のある出来事（経済成長、〇〇ショック等）が金融商品にどのような影響を与えるかを知ることができる。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主に高校生、大学生
ゲーム内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 4~6名のグループ単位で実施（所要30分程度）。 ➤ プレイヤーは、預金50万円を持って25歳からゲームをスタートし、75歳になるまでの5ターンを行う。 ➤ 各ターンで、アナリストの予想を読んで景気の動向、金融商品の価格を予想し投資。イベントカードの結果によって、各金融商品の価格が変動する。

収支記録シート

収支記録シート - Balance of Payments - 25歳 1ターン目

貯金	¥ 50 万
10年間での発生イベント	
【I】 投資商品	【II】 投資金額
国内一債株ファンド	¥ 万 × 5 = ¥ 万
国内一債株ファンド	¥ 万 × 5 = ¥ 万
海外一債株ファンド	¥ 万 × 5 = ¥ 万
海外一債株ファンド	¥ 万 × 5 = ¥ 万
金投資	¥ 万 × 5 = ¥ 万
【V】 投資結果(【IV】の合計)	
【VI】 預金(未投資金額)	¥ 万
最終残高(【VI】+【V】)	¥ 万

イベントカード(例)

順調なる
経済成長

【国内株式ファンド】 +80% 【海外株式ファンド】 +120%

アナリスト達の予想

最近労働を始める人が増えて、市民体育館の利用が満員だと聞きました。私も最近ランニングを始めました。非を動かす時間を増やそうと思っても、体育館が長くないのがさみしいです。子どもの学校でもスポーツの活動で持ち直りだっただけ聞きました。

日本政府が、国内の環境整備のため、スタジアム等施設の改修を行っている。森林保護や、交通看板の外国語表記など、今後の国際的な催しの開催国としての意欲を見せている。

平均寿命の伸びを背景に、高齢者を中心にニューホープが流行の兆しを見せています。ニューホープで使う道具を作る企業は、有名メーカーだけでなく、新しく参入した企業も多いそうです。売れ行きはまだまだ安定しないようですが、種類がこれから増えていくのは楽しみです。男性・女性どちらも使えるグッズが増えていますね。

経済評論家 一般消費者 企業・商品研究家

新型コロナウイルス感染拡大の影響や今後の課題等

	金融庁	消費者庁	全銀協	日証協	投信協会	生保文化センター	損保協会	FP協会	東証	運管協	金広委
<p>新型コロナ ウイルス 感染拡大の 金融経済教 育活動(注)や 自団体職員 の勤務等へ の影響と対 応</p> <p>(注)セミナー、イベントの中止・延期等。また、相談窓口等への相談の増加などがある場合は、その概数や特徴</p>	<p>【活動への影響】 ・3月以降に予定していた出張授業やイベントがほぼ全て中止・延期となり、一部の大学の講義やシンポジウムについては、オンラインで開催することとなった。</p> <p>【相談窓口等への一般個人からの相談】 ・金融庁・財務局の相談窓口へ寄せられる相談について、2月以降、相談件数が急増しており、コロナ関連では、住宅ローン等の返済に関する個人からの相談や、条件変更に関する事業者からの相談が多い。</p> <p>【職員の勤務等】 ・勤務体制については、テレワーク及び時差出勤の積極的な活用を図り、出勤者数を最大7割減少させるなど、規模を縮小して金融経済教育に関する業務を継続した。</p>	<p>【活動への影響】 ・新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、消費者教育に関わる会議等を中止・延期。</p> <p>【職員の勤務等】 ・職員のテレワーク、時差出勤等を実施。</p>	<p>【活動への影響】 ・弊協会の金融経済教育の柱の活動である教育機関等への講師派遣「どこでも出張講座」について、2/25～5/31の期間は実施を取りやめ(中止件数は17件。教材提供は通常どおり継続)。</p> <p>・3月以降全国の学校が臨時休業になったことを受け、例年上期に実施していた、全国の教育委員会、学校等向けの出張講座・教材に係るDMを見送り。</p> <p>・なお、一部の会員銀行にヒアリングしたところ、講師派遣の実施を取りやめる等の対応を実施(会員銀行における新型コロナウイルスの影響等についてはアンケート調査を実施予定)。</p>	<p>【活動への影響】 ・令和元年度に開催予定であった社会人向けセミナー・講座は2月18日から計13回分を中止した。令和2年度分についても、開催を見合わせている(6月現在)。今後については、各地域における感染症による影響や考え方、イベント再開の動向等状況変化を注視し、開催の可否を慎重に検討している。</p> <p>・令和元年度に実施予定であった講師派遣は、小・中・高校生向け51件、社会人向け11件が中止となった。令和2年度においても、小・中・高校生向け15件、大学生向け14件、社会人向け87件が中止となった(6/8現在)。</p> <p>なお、現在は、緊急事態宣言の解除に伴い政府や都道府県の方針・要請等に従い新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで、講師派遣事業を再開している。</p> <p>【職員の勤務等】 ・政府による緊急事態宣言発令を受け、金融経済教育活動を担当する部署の職員について、4月・5月は原則テレワークに移行した。緊急事態宣言解除後もテレワークを活用。</p>	<p>【活動への影響】 ・各セミナー、フォーラム等の開催を、原則として延期・中止。</p> <p>・他団体が主催するセミナーや勉強会等への講師派遣を、当面の間、見合わせ。</p>	<p>【活動への影響】 ・外部への対応として、東京にて緊急事態宣言が発令されていた時には、感染拡大防止のため、学校等への講師派遣を自粛した。</p> <p>【相談窓口等への一般個人からの相談】 ・相談窓口への相談件数について、1日の相談件数は4～5件程度と平常時と変わらず、内容については、「保険料の払込猶予期間」に関する問い合わせ等、新型コロナウイルス感染症に関連する生命保険会社の特別措置等についての相談が一部に見受けられた(3月～5月末日の相談件数226件、うちコロナ関連13件)。</p> <p>【職員の勤務等】 ・内部では、出勤率削減のため、リモートやノートPCを持ち帰ることにより、在宅勤務の徹底を図っている。</p>	<p>【活動への影響】 ・講師派遣活動は、2020年6月末まで原則中止または延期している。</p> <p>・緊急事態宣言を受け、当協会では実施している大学連続講座などで、居住都道府県外への出張を伴う講義は中止しており、7月以降も居住地域と出張先地域の感染状況を踏まえ出張の可否を判断することとしている。</p>	<p>【活動への影響】 ・パーソナルファイナンス教育シンポジウムをはじめ協会が主催するセミナー等の行事・イベントは、3月2日から8月末まで中止・延期。</p> <p>・大学における寄附講座は、前期開講予定3校のうち、2校はオンラインで開講、1校は2021年度以降に延期。</p> <p>・高校等へのパーソナルファイナンス教育インストラクター派遣による出張授業は、一斉休校の影響によりインストラクターの派遣を中止・延期。</p> <p>【職員の勤務等】 ・4月より職員のテレワークを順次開始し、緊急事態宣言が発出されている期間中は協会全体でのテレワーク比率を7～8割とすることを目標としてテレワークを継続実施。緊急事態宣言の解除に伴い6月はテレワーク比率を段階的に下げ、7月1日より通常の出社体制に戻す予定。</p>	<p>【活動への影響等】 (2月17日) JPXグループBCP事務局より社内向けに、テレワーク、時差出勤の積極的な活用、国内外出張・イベント等の自粛等について周知。 (2月18日) 一般の方々を対象とした当グループ主催のセミナー・イベント及び見学の来場の原則中止を公表。以降、他団体との共催・後援のイベントについても順次中止。 (2月25日) JPXグループにおいてBCP対策本部設置。 (4月7日) 緊急事態宣言発出を受け、不要不急の業務について業務縮退を開始。 (5月26日) 緊急事態解除後も、当面、セミナー等多くの人が集まるイベントへの参加、及びそういったイベントの開催は、原則禁止。業務上の必要性と感染リスクを慎重に検討したうえでも、参加しなくても判断された場合は、可能な限りのリスク低減策を講じたうえで参加・開催する方針。</p> <p>【相談窓口等への一般個人からの相談】 新型コロナウイルス感染拡大に関する窓口への質問は、3月28件、4月28件、5月18件。通常の問い合わせ件数と比較して、格段に問い合わせが増えているという状況ではない。</p>	<p>【活動への影響】 ・運営管理機関各社は事業主からの委託を受け、企業型確定拠出年金の投資教育を実施しているが、緊急事態宣言の発令後はほとんどの対面セミナー(講師を派遣して行う集合型セミナー)が中止もしくは延期された。</p> <p>・運営管理機関各社においては、従来型の対面セミナーの他、事業主の要望に応じてWebセミナーやEラーニング、DVDを活用しての非対面・非集合形式での教育を実施しているが、感染拡大に伴いこれらの割合が増加。</p> <p>【職員の勤務等】 ・自団体職員なしのため影響なし。</p>	<p>【活動への影響】 ・大学における「金融リテラシー」連携講座等、大学向けの講座の一部が見送り、一部が課題・レポート方式に変更、一部がオンラインで実施することとなった。</p> <p>・各地での講演会や自治体・消費者センター主催講座等への講師派遣の多くが中止。</p> <p>・なお、非対面方式のイベントである作文・小論文コンクールは実施。</p> <p>・中央委主催の教員対象セミナーをオンラインで開催予定。</p> <p>【相談窓口等への一般個人からの相談】 ・学校や保護者等からの紙ベースの教材要望が大幅に増加。</p> <p>【職員の勤務等】 ・政府の緊急事態宣言を受け、一部業務を縮退しつつ、必要性・緊要性の高い業務を継続。宣言解除後は、通常勤務体制に復帰。</p> <p>・金融広報中央委員会の年次総会を画面開催に切り替えて実施。</p>

	金融庁	消費者庁	全銀協	日証協	投信協会	生保文化センター	損保協会	FP協会	東証	運管協	金広委
<p>新型コロナウイルス感染拡大を受け、金融経済教育に関連して急遽実施した事項（または現在検討している事項）</p>	<p>・対面での取組みが困難であることから、シンポジウム(6/20)をオンライン開催に変更し、新型コロナウイルス後の金融経済教育のあり方についても議論した。また、ウェブを通じた情報発信を強化するため、大学生及び若年層向けに10分程度の動画コンテンツを作成中。</p> <p>・新型コロナウイルスに乗じた犯罪等への注意喚起を行ったほか、資金繰りや住宅ローン等の返済にお困りの事業者・個人向けの広報（ウェブサイト・SNSでの情報発信、動画広告、リーフレット配布等）を実施。</p> <p>・OECD / INFE の緊急提言において、コロナ禍の影響を分析した上で金融リテラシー施策に繋げることが指摘されたことも踏まえ、今年度中にコロナ禍の家計への影響に関する調査を実施予定。</p>	<p>・特になし。</p>	<p>・「どこでも出張講座」について、オンライン講義等のウェブを活用した取組みを強化することを検討。</p> <p>・2/25～5/31の期間に中止していた「どこでも出張講座」について、6/1以降、以下のとおり再開する旨を全銀協ウェブサイトで公表。</p> <p>オンライン講義など非対面による対応を原則とする。</p> <p>非対面による対応が難しい場合に限り、感染予防に対する対策（マスク着用、人と人との距離の確保、マイク等機材の消毒、換気等）が講じられていることを確認のうえで、講師の派遣を検討（ただし、グループワークやグループディスカッションなどの内容は含めない）。</p> <p>・また、新型コロナウイルスへの銀行界の対応に係る顧客向け周知・広報活動の一環として、特別定額給付金の給付を装った詐欺への注意喚起を実施。</p> <p>・なお、一部の会員銀行にヒアリングしたところ、ウェブを活用した取組みを強化すること等を検討（会員銀行における新型コロナウイルスの影響等についてはアンケート調査を実施予定）。</p>	<p>【セミナー・講座等】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により社会人向けセミナー・講座の従来形式での開催が困難となっている状況においても、引き続き証券投資に関する投資未経験者層の能動的な知識習得ニーズに対応するため、社会人向けセミナー・講座のオンデマンド発信等に関する取組みを進めている。</p> <p>・全国各地で夏期に開催を予定していた集客型の教員セミナーについて、今年度はWebセミナーに切り替えての実施を予定している。</p> <p>【講師派遣】</p> <p>・大学生向け講師派遣では、Zoomによるオンライン授業や解説付きの資料配布等により、大学側の非対面講義のニーズに柔軟に対応している。今後は対象者のニーズにより柔軟に対応するため、各対象者（大学生、社会人）向け講義のオンデマンド発信等に関する取組みを進めている。</p> <p>【教員向け情報提供】</p> <p>・オンライン授業等で活用できるコンテンツが掲載されている「金融経済ナビ」のWeb広告を行った。</p> <p>・教員がオンライン授業等でも活用できるコンテンツや、生徒が個人で利用して楽しみながら学べるアプリなど、Webコンテンツの充実を検討している。</p>	<p>・集客によるセミナーを中止し、オンラインによるセミナー開催を検討中。</p>	<p>・同時双方向のオンライン授業実施に向けた取り組み</p>	<p>・2020年7月以降は講師派遣を実施する予定であり、新型コロナウイルス感染防止策や講演実施時の注意点等をまとめた対応方針を策定し、当協会の支部や講師に周知した。</p> <p>・12大学で実施している大学連続講座については、前期で実施する全ての大学で映像配信の形を取ることとなり、各大学と連携しつつ、現在対応中である。</p>	<p>・高等教育の修学支援制度や日本学生支援機構の奨学金制度、学習支援緊急給付金といった各種支援制度を協会ホームページで掲載。</p> <p>・コロナ禍における学生向け支援策として、FPによる奨学金の活用や生活費見直しのポイント等に関するコラムを協会ホームページで掲載。</p>	<p>・JPX アカデミーでは、投資の基礎の説明や、相場解説などを行う動画をインターネット上でLIVE放映し、その動画をYouTubeのJPX公式チャンネル上でもアーカイブ公開することとした。</p> <p>また、上場会社等向け講師派遣サービス（出張マネ部）や、大学生向けレクチャー、大学寄附講座等についても、オンライン化を進めている。</p>	<p>・上記のとおり、これまで実施していたWebセミナー等に対応しており、急遽新たに実施した事項はない。</p> <p>・「金融教育フェスタ」等のイベント、事務局員会議等の諸会合についても、オンラインでの開催が可能となるよう、検討・準備中。</p> <p>・金融広報アドバイザーの講座において、新型コロナウイルスに関連した詐欺の手口紹介・注意喚起を実施。</p> <p>・広報誌上で、新型コロナウイルス関連で家計が急変した家庭向けの支援策を紹介。</p>	

	金融庁	消費者庁	全銀協	日証協	投信協会	生保文化センター	損保協会	FP協会	東証	運管協	金広委
<p>現下の新型コロナウイルスの世界的な流行を踏まえた金融経済教育に関する今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における授業時間数の減少や、長期休暇の短縮により教員向け研修の機会も減少が予想される中、関係団体と連携し、金融経済教育の出張授業や研修の機会を確保すること。 ・対面での取組に制約がある中で、教育や社会のICT化に対応した授業・セミナーの実施や教材提供など、デジタルコンテンツの充実を図ること。 ・失業の増加や休業の長期化に伴い、個人の金融上の脆弱性が一部の層において表出している中、金融リテラシー向上に向けて効果的な施策や情報発信のあり方を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融経済教育、消費者教育の学校へ出前講座、実務経験者の派遣、教員研修や担い手養成の講座等の開催が難しい状況であることから、オンラインでの授業・出前講座や、オンライン動画コンテンツといった教材の整備・支援が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・足許の課題として、新型コロナウイルスの感染を踏まえ優先的に取り扱うテーマ・内容等の有無、オンライン等非対面講義の実施のあり方に係る検討、(対面講義を実施する場合の)グループディスカッション等のあり方に係る検討等が考えられる。 ・中長期の課題として、オンライン講義拡大に向けた環境整備(学校等におけるIT設備等の環境の整備状況の把握、講師・教員のオンライン授業に必要なITスキルの向上等)オンライン講義を想定した効果的なコンテンツの検討等が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・学生が自宅で学習しなければならなくなるような状況でも活用できるコンテンツの更なる充実等を検討していく必要がある。 ・大学や社会人向けの講師派遣等、従来の金融経済教育の提供方法を対面から非対面に切り替えて対応している事業があるものの十分に周知出来ない。上記Q2に記載した取組みを進めていくとともに、当該取組みについて広く周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通、物流にブレーキがかかったことから、集客型、対面式から、Web(オンライン、YouTube等)を活用した形態による活動を視野に入れる必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業等、非対面による効果的な情報提供について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面形式(リアル)の授業でない、映像(デジタル)による金融経済教育を実施している。また、講師派遣について、生の講義ではないため、受講者の反応に応じた対応ができない点が問題である。そのため、配付資料(スライド)は初学者でもより分かりやすくする必要がある。 ・新型コロナウイルスが指定感染症に指定されたことで、損害保険の支払い対象として保険金を支払う場合があるため、今後の流行に備え、消費者に対してこうした損害保険に関する知識を啓発していくことも重要であると考え。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活者の意識・行動や学校の授業形態等が変容した後の、新常態に合った金融経済教育に関する施策の立案や実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜講義やレクチャーのオンライン化を進めているが、オンラインでの講義では、大人数になった場合のインタラクティブなやり取りが難しいと感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非対面・非集合形式で行うセミナーのインフラ高度化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部テレビ会議サービスの活用等による、大学向け講座やセミナー、イベント等を行う体制整備およびノウハウの蓄積。 ・デジタルコンテンツの拡充やICTを活用した教育活動・情報発信の強化。 ・コロナ禍で鮮明化した、緊急時への備えが不十分な世帯を念頭に置いた、計画的な家計管理の推進。

以上